

- ・男女共同参画は、日本政府の重要かつ確固たる方針、国際社会で共有された規範
- ・コロナの感染拡大が長引く中、我が国では、特に女性に強く影響が表れている
- ・コロナ対策において女性に最大限配慮するとともに、構造的な問題にも取り組む必要

→令和2年末に閣議決定した「第5次男女共同参画基本計画」を着実に実行するため、

- ・5次計画に既に掲げられた具体的な取組を着実に実施
- ・政府全体として、5次計画に盛り込まれた取組の更なる具体化や、新たな取組により、3年度及び4年度に重点的に取り組むべき事項を定める

I コロナ対策の中心に女性を

(1) 雇用・労働：女性デジタル人材、ひとり親の職業支援

○女性デジタル人材育成の推進

- ・女性のデジタル技能の学び直し・教育訓練や再就職・転職の支援等を地域女性活躍推進交付金により支援

○ひとり親に対する職業訓練

- ・高等職業訓練促進給付金の支援対象の拡充や訓練費用の在り方などを総合的に検討し、中長期的な自立につながる支援策を強化

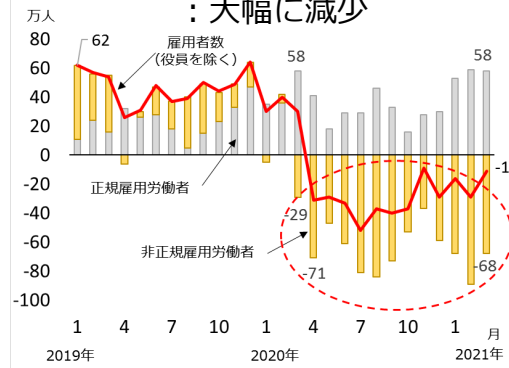
(2) 困難や不安を抱える女性への支援

○女性に寄り添ったアウトリーチ型相談支援等の推進

○若い女性（10代後半から20代前半）に対する官民連携での支援体制強化

○妊産婦への支援

女性非正規雇用者数（前年同月差）
：大幅に減少

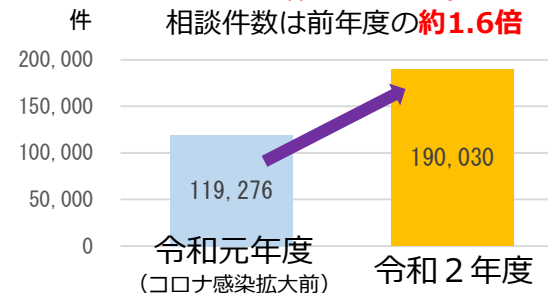


自殺者数：女性の自殺が大幅に増加

2019年合計	2020年合計
20,169 人	21,081 人 (+912)
男性14,078	男性14,055 (▲23)
女性 6,091	女性 7,026 (+935)

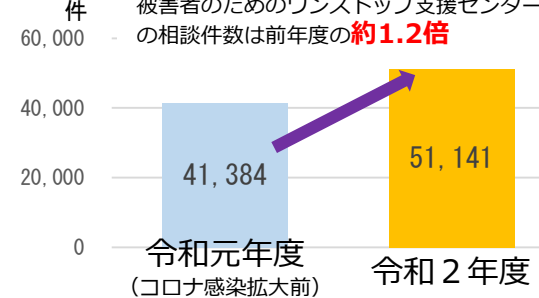
DV（配偶者暴力）

相談件数は前年度の約1.6倍



性犯罪・性暴力

被害者のためのワンストップ支援センターの相談件数は前年度の約1.2倍



(3) 「生理の貧困」への支援

- ・経済的な理由で生理用品を購入できない女性の問題が顕在化
- ・地方公共団体が相談支援の一環として行う生理用品の提供を、地域女性活躍推進交付金により支援。その際、「生理の貧困」にある女性の背景や事情に丁寧に向き合い、寄り添った相談支援を充実
- ・学校、ハローワーク、福祉事務所等における生理用品の提供に関する積極的な協力や関係部局の連携等
- ・横展開に資するよう、各地方公共団体における取組の情報提供を開始

(4) その他

- ・コロナの影響の根底にある男女間の賃金格差も含めた経済的格差の要因分析と対応策について、男女共同参画会議において検討